

令和7年度かごしま青少年海外研修事業 参加者募集要領

令和7年度かごしま青少年海外研修事業の参加者を募集します。以下に定める事項に基づいて応募してください。

1 事業の目的

アジア経済圏の主要都市である上海、台北の企業視察や、研修地域の若い企業人等との交流を通して、国際的な視野を持ったリーダーの育成を図る。

2 研修日程

	上海コース	台北コース
事前研修 (鹿児島市)	令和7年9月20日(土) 10:30 ~ 16:30	令和7年10月4日(土) 10:30 ~ 16:30
本研修 (現地派遣)	令和7年10月28日(火) ~ 10月31日(金)	令和7年11月11日(火) ~ 11月14日(金)
事後研修 (鹿児島市)	令和7年11月29日(土) 13:00 ~ 16:00	
報告会 (鹿児島市)	令和8年1月17日(土) 13:00 ~ 16:40	

※ 各コースの参加者は、コースごとに設定された全ての日程に参加しなければならない。事前研修、事後研修、報告会の場所等詳細については、別途連絡する。

※ 事前研修、事後研修、報告会において、会場での参加が困難と認められた場合はオンラインでの参加も可能とする。

※ 本研修3日目の個人研修において、視察先のアPOINTは参加者自身で行うものとする。

3 募集人数

各コース12人

4 募集期間

令和7年7月1日(火) ~ 8月22日(金)

5 参加費用

各自50,000円を徴収する。

なお、参加費用以外で自己負担となる経費は以下のとおり。

自己負担	事前研修・事後研修及び報告会会場への交通費、渡航手続に要する経費（パスポート申請手数料等）、博多駅～鹿児島中央駅間を除く国内移動に係る旅費、研修期間中の昼食・夕食等飲食費、現地での個人研修に伴う交通費・入場料等
(参考) 県負担	渡航費用（航空賃、燃油付加費等）、宿泊費（朝食込）、意見交換会に係る経費、現地でのグループ研修に要する経費（受講料、移動交通費等）、博多駅～鹿児島中央駅間の旅費、離島居住者の県内旅費の一部

※ 各自の参加費用は県負担に充当します。

6 応募資格

かごしま青少年海外研修事業への参加に応募しようとする者（以下「応募者」という。）は、次の要件を満たしていなくてはならない。

- (1) 鹿児島県内に居住，又は鹿児島県に所在する企業等に勤務する者で，引き続き県内に居住，又は勤務しようとする概ね 18 歳以上 30 歳代前半までの者（ただし県外に進学している県出身の学生で，将来的に鹿児島県内に勤務しようとする者も含みます。）
- (2) 研修で得られた知識や経験を，その後の鹿児島県での生活又は仕事に活かす意欲を有し，帰国後に研修成果を発表できる者
- (3) 事業終了後も，研修参加者や研修先等とのネットワークの維持に努めるとともに，必要に応じて，次年度以降の研修参加者へのアドバイスをを行うなど，本事業の取組に協力できる者
- (4) 勤務先の所属長や進学する学校の学長等の承諾を得た者，又は，所属する企業・団体等からの推薦を得た者

7 応募方法

(1) 応募書類

応募者は，県 HP で該当する応募書類をダウンロード・作成の上，期限までに参加申込フォームで申し込むこと。

① 【様式 1】応募調査票（申込者全員）

② 【様式 2】応募承諾書（一般公募用）又は【様式 3】参加推薦書（企業等推薦用）

（自営業の方は，③の【様式 2】及び【様式 3】を提出する必要はありません。）

※ 参加申込フォームに記入された個人情報は，本事業委託先の旅行代理店に提供することがあります。そのほか，渡航手続及び本事業の運営に関する目的以外で個人情報を利用することはありません。

※ 参加が決定した際は，パスポートのコピーを提出していただきます。

※ 渡航先の状況等により，期間，研修内容等を変更する場合があります。また，国際情勢の変化等によっては，派遣を中止することがありますので，あらかじめ御了承ください。

(2) 応募期限

令和 7 年 8 月 22 日（金）

(3) 応募書類掲載先（県 HP）

<https://www.pref.kagoshima.jp/ab14/kaigaikennsyuu/r7-bosyu.html>

（ホーム＞健康・福祉＞青少年＞青少年育成＞かごしま青少年海外研修事業

＞令和 7 年度かごしま青少年海外研修事業（上海・台北）の参加者を募集します）

8 参加者の選考方法等

(1) 参加者の選考

県において応募書類を審査し，応募者の中から参加者を決定する。

(2) 参加者の決定

選考結果は，各応募者にメール等で通知する。

※ 各コース 9 月 5 日（金）頃に通知を予定しております。

9 研修報告

参加者は，研修の成果等について，帰国後に県に報告書を提出するとともに，所属先等での報告等に努めるものとする。

10 問合せ先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10-1

鹿児島県青少年男女共同参画課 青少年企画係

TEL：099-286-2554 FAX：099-286-5541

E-mail：youth-k@pref.kagoshima.lg.jp